

第2回京都市美術館評議員会「将来構想検討委員会」次第

日時：平成25年9月5日(木)

午後2時～午後4時

会場：京都市美術館2階応接室

1 開 会

2 挨拶 潮江 宏三 副委員長

3 議 事

(1) 第1回検討委員会の整理・確認

(2) コレクションの在り方

(3) 普及教育・研究活動及び運営体制

<配布資料>

資料1 前回の整理・確認「京都市美術館が目指すべき方向性」

資料2 前回の整理・確認「美術館の展示の在り方」

資料3 コレクションの在り方

資料4 普及教育・研究活動と運営体制

(参 考)

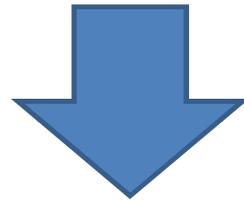
- ・京都市美術館評議員会「将来構想検討委員会」委員名簿
- ・委員座席表
- ・京都市美術館評議員会「将来構想検討委員会」設置要綱

前回の整理・確認

1 目指すべき方向性について

< 前回での意見 >

- この京都という場での「今」とは何かを考えることが重要
- 京都市美術館全体としてどのようなアートを訴求するのかを追求
- 過去から未来へとアートを繋いでいく
- 京都にたくさんある美術系大学・学部の「今」を発信
- 「京都の芸術美術を啓蒙する場」という使命
- 京都では生活そのものがアート、その頂点に美術館がある
- 京都は「手わざ」の拠点、それを汲み上げる
- アートの裾野を拡大し、レベルアップを図る

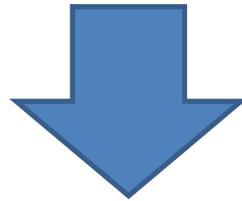


目指すべき方向性①

京都の今に立ち会い、歴史を紡いでいく京都の文化芸術の中核となる美術館

＜前回での意見＞

- 子どもたちに本物を前にした美術教育を
- 次世代にいかに継承していくかという「学び」も課題
- 子どもたちが作家とともに制作する場
- 学生が美術館に勉強しに来られるような環境づくり
- 京都にたくさんある美術系大学・学部の「今」を発信（再掲）
- 京都では生活そのものがアート、その頂点に美術館がある（再掲）

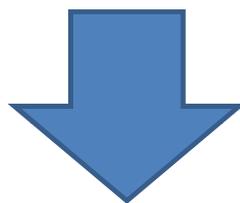


目指すべき方向性②

幅広い世代が集う美術館

<前回での意見>

- 出入りする人が交流できるガラス張りの憩い空間
- 他館の一步先に行くアメニティ空間
- 市民の望む美術館像に応える
- 市民と館の意気が合う芸術美術の場
- 勉強しに行く美術館とエンタテインメント美術館の中間
- 本館建物の魅力をディテールを含め最大限活用



目指すべき方向性③

ゆったり滞在し、ゆっくり楽しむ美術館

＜前回での意見＞

- 「美」は自然の中にある。植物園のなかに動物園があり、美術館もあるというような環境をつくり出したい
- 京近美をはじめ、近隣・周辺の施設との連携を強化すべき
- 来館者がどの方向からも美術館に入りやすくする
- 美術館，博物館，現代美術館が集積し，情報を共有できる文化ゾーン
- 敷地内には様々な建物があり，その全体を活かす
- 北側のグラウンドを美術館用に使えるとよい
- 現在，アマチュアが発表する場はほかにも沢山ある。当館の敷居はもっと高くして，若いアーティストの憧れの場，特別おしゃれな場にすべき
- アートの裾野を拡大し、レベルアップを図る(再掲)



目指すべき方向性④

文化ゾーンとしての岡崎地域の集客とクオリティを
高める美術館

目指すべき方向性(まとめ)

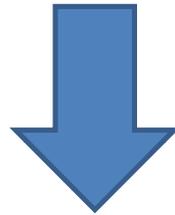
- ① 京都の今に立ち会い、歴史を紡いでいく京都の文化芸術の中核となる美術館
- ② 幅広い世代が集う美術館
- ③ ゆったり滞在し、ゆっくり楽しむ美術館
- ④ 文化ゾーンとしての岡崎地域の集客とクオリティを高める美術館

前回の整理・確認

2 展覧会の在り方

<前回での意見>

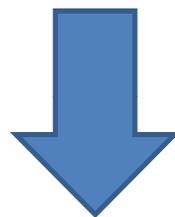
- 主催展に人が少ない。大型の共催展に頼らず、コレクションを活用した「常設展」で集客できるよう、努力すべき
- 京都を主軸とした日本の近代美術がいつでも見られる常設展を期待
- 日本の現代工芸が世界的にも注目されている。古今を通じての名作の常設展示を当館で実現
- 京都美術工芸の学問，京都でこそ、ものづくりと材料づくり



① 京都(京都画壇・工芸)を主軸とした常設展示の実現に取り組むべきである。

<前回での意見>

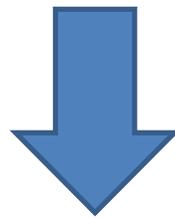
- 1997年の『思い出のあした』は先駆的・画期的な試みであり、他館にも波及した。これを超える企画を期待
- 良い展覧会を企画するにも、研究・普及活動のためにも学芸人員を増強する必要
- 当館の最大の問題は、マンパワー。自主企画の展覧会をもっと活発にできるように、学芸の人員の補充強化が必要



② 企画力を駆使した主催展(自主企画展)を開催, 強化すべきである。

<前回での意見>

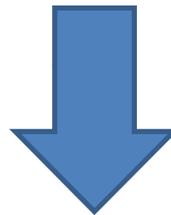
- アートの定義を見直し、テクノロジー・科学技術も含んだアートも追及すべき
- 当時、竹内栖鳳と上村松園を所蔵したように時代を反映した「今」を発信するためには、現代美術を自主企画で扱いつつ、所蔵していく必要がある。
- 京都には美術系大学・学部が沢山ある。それを反映して「今」を発信するためには、主催展や美術教育にも力を入れる必要があり、現代美術作品も収蔵し、展示・発信していくべきだ。



③ 京都の「今」に立ち会い、現代美術(コンテンポラリー)を収蔵・展示・発信すべきである。

<前回での意見>

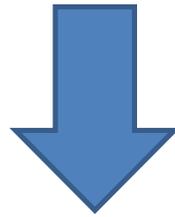
- 大規模な特別展が京都を飛び越えて大阪・神戸に行ってしまう流れを心配
- 現在、アマチュアが発表する場はほかにも沢山ある。当館の敷居はもっと高くして、若いアーティストの憧れの場、特別おしゃれな場にすべき
- 本館建物の魅力をディテールを含め最大限活用
- 他館の一步先に行くアメニティ空間



④ 魅力ある大規模な海外展・全国巡回展等を誘致する。

<前回での意見>

- 本館は敷居を高く, 別館は利用しやすい市民ギャラリーに
- 本館、別館はじめ敷地全体の活用を

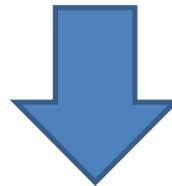


⑤ 別館に特色・専門性を持たせる

展覧会の在り方(まとめ)

- ① 京都(京都画壇・工芸)を主軸とした常設展示の実現に取り組むべきである
- ② 企画力を駆使した主催展(自主企画展)を開催,強化すべきである
- ③ 京都の「今」に立ち会い、現代美術(コンテンポラリー)を収蔵・展示・発信すべきである
- ④ 魅力ある大規模な海外展・全国巡回展等を誘致する
- ⑤ 別館に特色・専門性を持たせる

①～⑤のバランスに留意し、
何かに特化するのではなく、



総合美術館を目指す

資料 3

コレクションの 在り方について

1 従来のコレクションポリシー

- 京都に関係のある作家の作品に中心をおく。
- 未購入の近代及び現代の作家の作品を補充する。
- 作家の代表作品であり、かつ、その作家の個性が明瞭なものを優先する。
- すでに所蔵品のある作家の作品であっても、その個性の変遷を知るうえで重要な作品を購入する。
- 完成作品でなくても(例えば「画稿」「下絵」など)、美術館として必要な作品を購入する。

*なお、寄贈作品の受け入れについても、上記の方針に準じて行っている。

2. 京都市美術館のコレクションの状況

1934(昭和9)年に寄贈作品5点, 購入作品40点の収蔵が開始された。

	日本画	洋画	彫刻	工芸	版画	書	計
昭和9年	20	10	5	10			45
平成24年	1,059 (35%)	688 (23%)	148 (5%)	586 (19%)	454 (15%)	89 (3%)	3,024 (100%)

近代・現代の作品比率

	日本画	洋画	彫刻	工芸	版画	書	計
江戸期	17	2	0	0	2	0	21
明治大正	233	95	3	34	0	3	368(12%)
昭和戦前	332	150	32	148	6	2	670(22%)
戦後	396	401	113	336	425	61	1,732 (57%)
不明等	81	40	0	68	21	23	233(8%)
計	1,059	688	148	586	454	89	3,024

美術品購入基金 現在はない。

作品購入予算500万円(内, 100万円は京展における美術館賞(買上げ))

平成24年度 特別予算で上村松園「春光」(2,500万円)を取得

3 美術品購入予算の変遷

	購入予算(万円)	備考
平成5年度～平成12年度		毎年5,000万円を基金に積み立て
平成12年度	4,000	基金を取り崩し予算計上
平成13年度	9,200	基金を取り崩し予算計上 (菊池契月「観画」ほか)
平成14年度	1,800	基金を取り崩し予算計上
平成15年度	7,800	基金を取り崩し予算計上 (上村松園「人生の花」ほか)
平成16年度～平成24年度	500	基金を取り崩し予算計上 (平成24年度特別予算で上村松園 「春光」を取得)
平成25年度	500	基金残額なし 一般会計予算で計上

4. (参考)他館の美術品購入予算(23年度)

	購入予算(万円)	所蔵品数
京都市美術館	500	3,024 * 平成25年3月31日現在
京都国立近代美術館	18,000	11,006
京都国立博物館	2,200	6,621
大阪市美術館	0	8,000
国立国際美術館	10,560	6,686
兵庫県立美術館	0	8,000
神戸市立博物館	300	55,000
金沢21世紀美術館	9,000	3,500
滋賀県立近代美術館	0	1,504

コレクションの在り方

- 京都市美術館としてのコレクションの在り方とは？
- 現代美術のコレクション形成の在り方とは？
- 美術・工芸作品のコレクション活用の在り方とは？
- コレクション形成の購入予算確保の努力は？
- 購入予算確保のための今日的課題は？

資料 4

普及教育・研究 活動と運営体制

1. 普及教育

- 普及教育としての担当学芸員はいない
- 各学芸員が各展覧会で普及教育を企画
- 夏・冬の期間のワークショップなどは別途企画
- 普及企画に関する講師謝礼予算が低額(年間総額21万円)
- 外部講師は各企画展1本(講演会もしくはワークショップ)を基本とし, 内部講師による普及教育を図っている

①市民美術講座

	ギャラリー トーク	講演	作家 対談	解説会 講座	ワーク ショップ	シンポ ジウム	延べ参 加人数	開催日数/ 開館日数
平成22年	22回	11回	3回	23回	5回 (うち外部1)	-	4,048 人	64/315 (20%)
平成23年	33回	6回	-	25回	12回 (うち外部8)	-	2,643 人	76/315 (24%)
平成24年	67回	9回 (うち外部5)	6回	30回 (うち外部4)	8回 (うち外部4)	1回	3,737 人	126/315 (40%)

②館長市民講座

	開催回数	延べ参加人数
平成23年	2回	130人
平成24年	6回	329人

③アウトリーチ

	京都学講座	出前講座	その他
平成22年	5回	9回	3回
平成23年	4回	2回	1回
平成24年	5回	5回	1回

2. 研究

- 各自研究テーマを持っているが、展覧会・コレクション展で研究したものが研究成果となっている

- 研究成果は、「年報/紀要」「学会」に発表している

平成17年

- ① 「奥村新吉と奥村究果について」、資料紹介「都路華香参考資料」

平成20年

- ① 「上村松園《人生の花》」

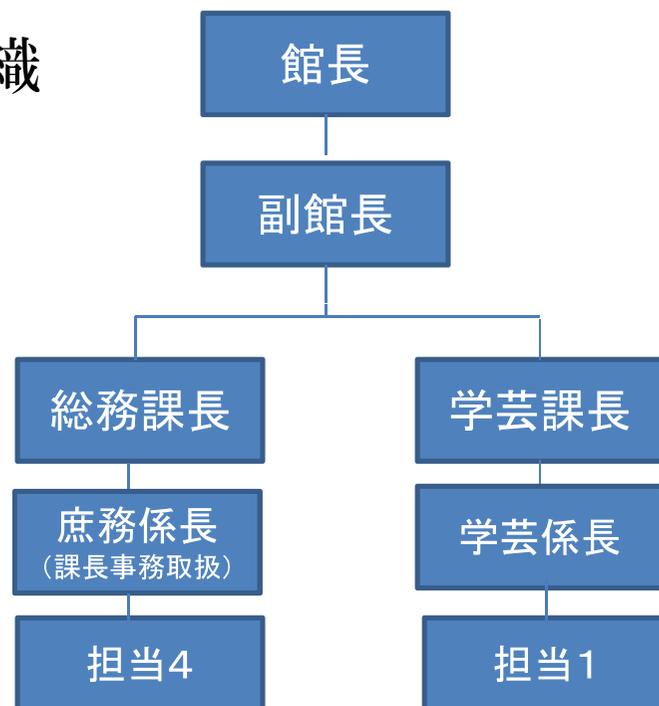
平成22年

- ① 「第一回聖徳太子奉賛記念と五代清水六兵衛《大礼磁仙果文花瓶》(1926)-純粹芸術としての陶磁器制作」
- ② アンディ・ウォーホール研究ノート-1966年の転換をめぐって
- ③ 「社会化された女性像」の記号化-梶原緋佐子の大正期作品にみられる「口を開く女」から「老い」へ-

3. 運営体制

①運営形態 直営(市職員)

②組織



- ◆ 総務課 職員5名+嘱託(フロアマネージャー, 警備, 設備)
- ◆ 学芸課 3名(専門:日本画・洋画, 日本画, 工芸・洋画)

4 (参考)他館の運営体制(23年度)

	運営形態	職員体制						合計
		館長	副館長	正職		委託・臨時		
				事務	学芸	事務	学芸	
京都市美術館	直営	1	1	5	3	0	0	10 *平成25年 3月末現在
京都国立近代美術館	(独法)	1		7	7	5	6	26
京都国立博物館	(独法)	1	1	20	16	22	15	75 *平成24年 12月現在
大阪市立美術館	指定管理 (市派)	1		9	8	8	0	26
国立国際美術館	独法	1		7	7	4	12	31
兵庫県立美術館	直営 教育委員会	1	1	16	14	0	1	33
神戸市立博物館	直営 教育委員会	1	2	2	16	2	0	23
東京都美術館	指定管理	1	1	3	10	8	6	29
金沢21世紀美術館	指定管理	1		11	14	8	3	37
島根県立美術館	直営(事務の一部は指定管理)	1	2	9	9	0	0	21 (うち8人は指定管理者(SPS)職員。広報、施設維持管理、料金出納関係など。)

組織・人員体制

- 美術館運営に最適な運営形態とは？
- どのようなスタッフが必要か？
- 最低限必要な人員は？

普及・教育・研究活動

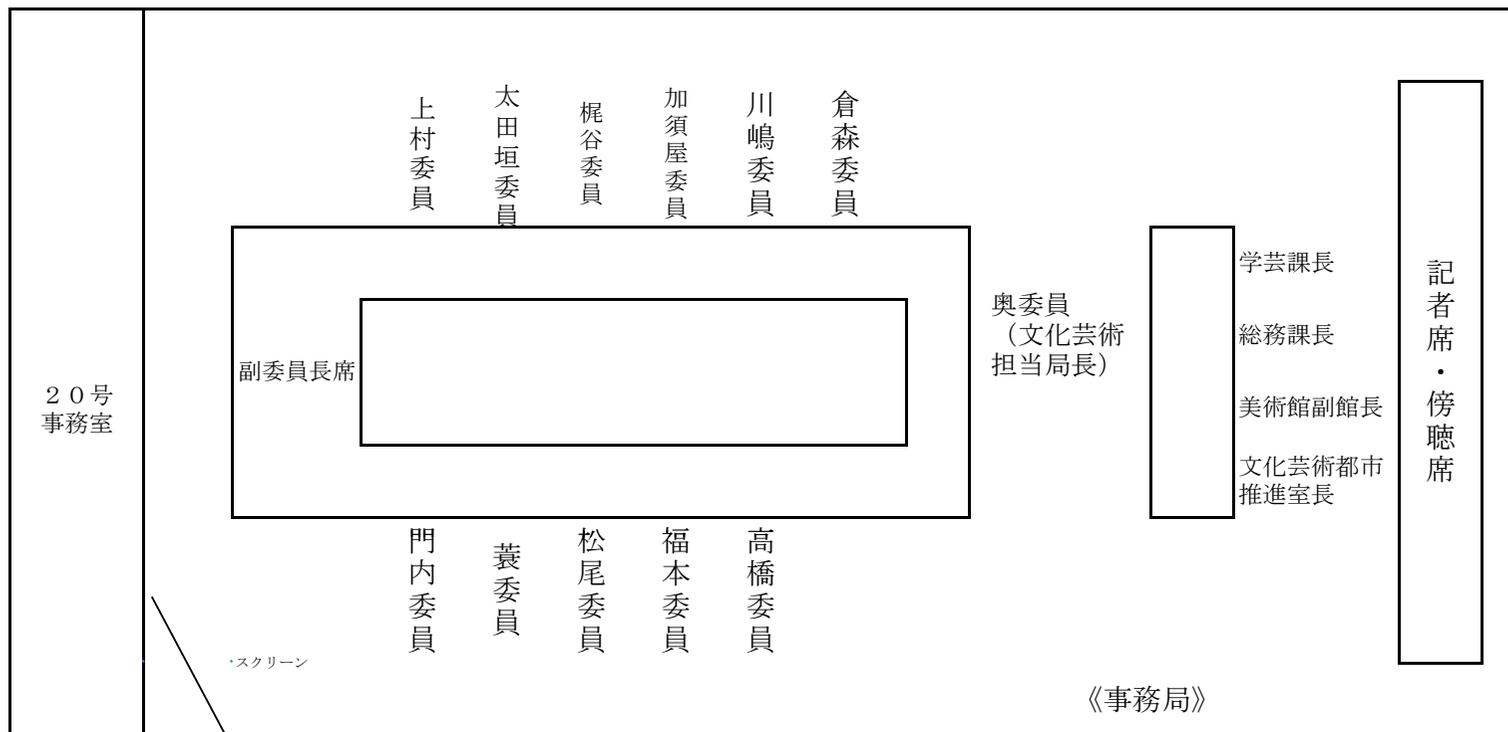
- 美術館に必要な研究活動とは？
- 公立美術館として必要な教育機能とは？
- 次代を担う子供たちへの教育活動とは？

京都市美術館評議員会「将来構想検討委員会」委員名簿

(五十音順 敬称略)

氏 名	職 名
うえむら あつし 上村 淳之	日本画家 京都市学校歴史博物館館長、松伯美術館館長
うちやま たけお 内山 武夫	美術評論家
おおたがき まこと 太田垣 實	美術評論家、元大阪成蹊大学教授
かじたに のぶこ 梶谷 宣子	染織美術研究家 メトロポリタン美術館終身名誉館員
かすや あきこ 加須屋 明子	京都市立芸術大学芸術学部准教授
かわしま けいこ 川嶋 啓子	市民公募委員
くらもり きょうこ 倉森 京子	NHK エデュケーショナル特集文化部専任部長
たかはし しんや 高橋 信也	森ビル株式会社顧問・森美術館顧問
たてはた あきら 建畠 哲	京都市立芸術大学学長 公益財団法人京都市芸術文化協会理事長
ぬのがき ゆたか 布垣 豊	京都中央信用金庫理事長 京都市美術館友の会会長
ふくもと ふく 福本 双紅	市民公募委員
ほそみ よしゆき 細見 良行	細見美術館館長
まつお めぐみ 松尾 恵	公益財団法人京都市芸術文化協会理事 財団法人京釜文化振興財団評議員
みの ゆたか 蓑 豊	兵庫県立美術館館長
もんない てるゆき 門内 輝行	元岡崎地域活性化ビジョン検討委員会委員長、京都岡崎魅力づくり推進協議会アドバイザー、京都大学大学院工学研究科教授
おく みさと 奥 美里	京都市文化市民局文化芸術担当局長
しおえ こうぞう 潮江 宏三	京都市美術館長

第2回京都市美術館評議員会「将来構想検討委員会」座席



《入口》

受付

京都市美術館評議員会「将来構想検討委員会」設置要綱

〔平成25年6月13日
文化芸術担当局長決定〕

(設置)

第1条 京都市美術館の将来構想の策定に向けた具体的な方策等について、必要な事項を検討するため、京都市美術館評議員会（以下「評議員会」という。）の下に京都市美術館評議員会「将来構想検討委員会」（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 検討委員会は、委員20名以内をもって構成する。

2 委員は、評議員会議長が適当と認める者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

(委員長及び副委員長)

第3条 検討委員会に委員長、副委員長を置く。

2 委員長は、評議員会議長を、副委員長は、京都市美術館長をもって充てる。

3 委員長は、検討委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は委嘱の日から平成26年3月31日までとする。

(会議)

第5条 検討委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。

2 委員長は、会議の議長となる。

3 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、会議への出席、意見の陳述、説明その他必要な協力を求めることができる。

(会議の公開)

第6条 会議は公開とする。ただし、委員長が必要と認める場合は、非公開とすることができる。

(報酬)

第7条 委員には、会議出席ごとに報酬を支払う。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、京都市美術館総務課において行う。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は委員長が定める。

附 則

この要綱は、決定の日から施行する。